

議会活性化特別委員会行政視察報告

藤枝市議会 議会活性化特別委員会

本年５月新たに議会活性化特別委員会を設置しました。議会活性化特別委員会では、議会基本条例の制定に向けての議論のほか、従来から続けてきた議会活性化（改革）をさらに進めるべく取り組みを行っています。その活動の参考となるよう、議会改革度の高い先進市議会を選び、議会基本条例や改革について視察先の議員や事務局職員より直接お話を伺い、意見交換をしてきました。

【視察日】 平成２４年１０月１５日（月）～１６日（火）

【視察委員】 舘 正義委員長、岡村好男副委員長、大石信生委員、
榎原正昭委員、天野正孝委員、臼井郁夫委員、百瀬 潔委員

【視察先】 埼玉県所沢市議会、神奈川県横須賀市議会

【調査事項】 議会基本条例について
議会改革への取り組みについて 他

※ 日本経済新聞社産業地域研究所の調査による全国８１０の市区議会の議会改革度ランキングで、所沢市議会は第６位、横須賀市議会は第２２位。

■ 議会基本条例について （所沢市議会）

●議会基本条例制定までの取り組み経過●

平成１９年 ６月・・・代表者会議

平成２０年 ６月・・・議会基本条例制定に関する特別委員会の設置※

平成２０年 ６月・・・第１回作業部会（第１次素案の検討）※

平成２０年 ９月・・・定例会にて中間報告（第１次素案）

法政大学法学部教授 廣瀬克哉氏に調査委託

平成２０年１１月・・・調査報告会（全協にて全議員との意見交換会）

平成２０年１２月・・・定例会にて中間報告（第２次素案）

平成２１年 １月・・・パブリックコメント手続き・公聴会開催

平成２１年 ２月・・・ミニシンポジウム開催

定例会にて可決

平成２１年 ３月・・・議会基本条例公布・施行

平成２１年 ５月・・・議会基本条例制定報告会開催

※議会基本条例制定に関する特別委員会（１０回開催）

作業部会（６回開催）

所沢市議会においては、本市でも制定を目指している議会基本条例について、制定までの経緯や基本条例のポイント等を中心に、桑畠副議長、西沢議会運営委員長、石本広聴広報委員長の3議員から説明を受けた。

所沢市議会基本条例については、平成20年6月10日に議会基本条例制定に関する特別委員会を設置し、平成21年2月26日に全会一致で可決し、同年3月3日公布、同日施行した。

当初は、基本条例がよくわからない、本当に基本条例が必要なのかという状況の中、委員会がスタートしたが、このように短期間で制定できた要因としては、自治基本条例を制定する動きがあった時に、議会に関する規定は議会で決めるべきという認識があったこと、また、制定までの工程表を作成し委員に配布したことが挙げられる。また、条文作成については作業部会を設置し、毎回時間をかけて議論し練り上げたそうである。

基本条例を制定するにあたっては、市民の意見を十分に反映させるためパブリックコメントや公聴会、ミニシンポジウム（49名参加）等を開催した。また、この公聴会が条例制定後も開催していくきっかけにもなった。

条項について、第9条では、質疑、質問の一問一答を謳い、選択性だが導入している。第11条には、議会審議における論点情報の形成で、提案される重要な政策・施策・計画などについて、概要や経費等執行部から資料請求することで質問が減るという効果があった。

本市でも検討課題となっている議員間の自由討議についても第12条で定められている。第27条には、規定に基づく見直し手続きの一環として、自己の取り組みを評価しながら、より一層の議会改革の取り組みを進めるため、議会改革評価報告書をまとめている。評価方法としては、各条文ごとの進捗状況や実績において、達成度や方向性を示している。

議会基本条例による主な取り組みについては、第7条で議会報告会を謳い、年4回行っている。議案の報告と市民との意見交換を行い、市民から出された意見や要望で審議すべきものについては、第14条にある正副委員長連絡協議会を開き所管の委員会へ審議するよう伝え、委員会審議後にホームページで報告している。また、執行部へ伝えるべき要望は執行部へ伝えているなどであった。



議会基本条例は前文から始まって、第1章から第11章にまとめられ、その内容について申し分のない内容となっており、いずれも深く吟味して、わが市議会の今後に生かしていきたい。基本条例の全体の構成も優れており、学ぶ点が多かった。

議会基本条例を制定するにあたっては、議員自ら工程表をつくり、公聴会・ミニシンポジウム等を開くなどして短期間で条例案を作成し、なおかつ、必要に応じて随時見直しをしている点を参考にしていきたい。

条項としては、「自由討議」、「参考人招致」、「閉会中の文書質問」、「附属機関の設置」等を取り入れたい。

議会としての機関の活性化を図るため議員個々のレベル（質の向上）UPすることが急務であると感じた。

■ 議会改革への取り組みについて（横須賀市議会）

●議会基本条例制定までの取り組み経過●

平成21年 2月・・・議会基本条例検討委員会設置（議会運営委員会）※

平成21年 4月・6月・・・研修会

平成22年 1月・・・専門家による精査・意見聴取

平成22年 2月・・・条例の素案及びパブリックコメントの実施決定

平成22年 6月・・・条例の最終案決定

定例会にて可決・制定

平成22年 8月・・・一問一答方式の運用決定

平成22年12月・・・議会報告会の実施決定

平成23年 1月・・・議会報告会

平成23年 3月・・・議会報告会及び市民との懇談会実施要領を決定

※議会基本条例検討委員会（制定まで23回開催、制定後6回開催）

横須賀市議会においては、議会改革の取り組みについてを、議会事務局職員より説明を受けた。

議会基本条例検討委員会は議長の諮問機関として発足した。この委員会は各会派から1名ないし2名の代表とオブザーバーとして、無会派からも代表を1名参加している。委員会での検討内容は、常に全議員へフィードバックしている。条例制定までは23回の委員会を開催。その後、条文にある議会報告会などの実施要領などを決めるため6回の委員会を開催した。横須賀市議会基本条例は、32条での構成となっておりボリューム感がある。反問権は認めていないが、質問内容の確認権は認めている。

議会基本条例に基づく主な取り組みとしては、「予算決算常任委員会による審査」、「市民との懇談会・議会報告会」、「閉会中における文書による質問」、「継続的議会改革のための検討会」などが挙げられる。

●予算決算常任委員会による審査●

予算決算常任委員会設置の目的として、従来の分割付託による審査では、各委員会での表決結果が異なる可能性がある等の矛盾を解消する。予算審査と決算審査を同一議員が行うことにより、総合的・一体的な審査が行えることを挙げていた。23年3月に設置するまでに、議長の諮問機関である「第3次議会制度検討会」において18回の検討をした。

予算決算常任委員会の委員は、議長を除く全議員で構成。ただ、全員では詳細な審査ができないとの判断で、本来の部門別の4常任委員会を分科会とし、そこで詳細な審査をおこなっている。予算決算常任委員会は本会議場で行い、全体会として、ひとつの分科会で収まらない議案、基金の設置、手数料条例などを審査し、分科会で審査した議案の採決をしている。

このように予算決算常任委員会を設置したことで、①分割付託解消による円滑な議案審査、②同一議員が予算決算審査を行うことによるチェック機能の強化、③議案採決を行う本会議の開催時間の短縮を効果として挙げていた。

問題点としては、会期が延びたことを挙げていた。

●市民との懇談会・議会報告会●

市民との懇談会については、特定の案件について、議会が市民の意見を十分に聴く必要がある場合に開催することとしているが、現在まで実績はない。

議会報告会については、10箇所の行政区全部で行いたいところだが、23年度はその内1回・5箇所において開催した。今後は年2回、3回と増やしていきたい。この議会報告会は、当市で行っているタウンミーティングとほぼ同じであった。



横須賀市議会の議会基本条例は、全国の先進水準であるが、なかでも「議員の文書による質問」「議員相互の討議の推進」「広報・広聴の充実」などに工夫の跡が見られ、その条文に含めた、一問一答方式や議会報告会のあり方、予算決算常任委員会の運用方法など細かいガイドラインを作りながら、基本条例を根拠にした議会活動を積極的に進めている点を参考にしたい。

反問権については、条例の中ではなしとの事でしたが、当局が議員質問に対し、改めて問いかける質問、確認権を付与している事は、議事進行、内容の充実の観点から

は必要だと思う。

「議員相互の討議の推進」の項は、委員会等における議案の審査等に、必要に応じて議員相互間の自由討議を推進する場を設け、活発な議論を尽くして合意形成に努める…とある。現状において、これはかなり踏み込んだ記述であり参考になる。

なお、予算決算常任委員会のなかで他の常任委員会や代表者会議との連携を図り、議会全体で委員会の運営を進めている形について評価したい。

■ 所沢市議会・横須賀市議会の視察を終えて

議会改革への取り組みについて評価の高い両市ともに不断の努力が市民から求められているだろうし、絶えず市民への情報公開に最大限の力をそそぐことが求められているという思いをもった。両市でおっしゃっていた「基本条例を制定して終わるのではなく、更なる活性化（改革）を目指していく」ということが印象的であった。

今後、藤枝市議会も議会基本条例制定に向けて活動していくが、現在既に取り組んでいる施策や事業を検証しながら、より「開かれた議会」を目指していきたい。